

森六 MORIROKU

第111期 定時株主総会 招集ご通知

書面またはインターネットによる
議決権行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後**5時30分**まで

当日のご来場に代えて、書面またはインターネット
等による事前の議決権行使もご活用いただけます。

開催日時

2026年6月18日（木曜日）

午前**10時** 受付開始 **9時30分**

開催場所

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー 2階

ベルサール虎ノ門

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、
末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違えのないようにご注意ください。）

決議事項

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任
の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3
名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取
締役1名選任の件 |

森六株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年度は、中国およびアジアにおける自動車の減産や化学品販売の減少により、厳しい事業環境が続きました。しかしながら、前期から進めてきた成長領域への選択と集中、および事業構造改革が着実に進展し、収益力の改善につなげることができました。

2026年4月1日、当社グループは株式会社レゾナックよりモビリティ事業の一部を譲り受け、成長加速に向けた事業基盤の拡充を図りました。自動車業界では、市場構造や顧客ニーズが急速に変化していますが、今回の譲受により獲得した技術・人材・顧客基盤を最大限に活用し、製品競争力の強化と新たな価値創出に取り組んでまいります。

当社グループは「ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する」ことをミッションとし、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



森六株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者

黒瀬 直樹

経営理念

森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、
時を越えて、グローバル社会に貢献します

行動指針

- ① 法令遵守… 国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、信頼される企業グループをめざします
- ② 人間尊重… 社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します
- ③ 顧客満足… お客様に満足いただける、価値ある情報、質の高いサービス、優れた製品を提供します
- ④ 社会貢献… 地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通し、「良き企業市民」として社会に貢献します

大切に する 価値観

- ① 進取の精神… 時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます
- ② 同心協力… チームワークを尊重し、理想を追求する企業グループをめざします

株主各位

証券コード 4249
(発送日) 2026年6月3日
(電子提供措置開始日) 2026年5月28日
東京都港区南青山一丁目1番1号

森六株式会社

取締役社長 黒瀬 直樹

第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.moriroku.co.jp/ir/stock_information/shareholder.html



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4249/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「森六」または「コード」に当社証券コード「4249」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月17日（水曜日）午後5時30分**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月18日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号 住友不動産虎ノ門タワー 2階 ベルサール虎ノ門 (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第111期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第111期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場にあたりサポートが必要な株主様は、準備の都合上、2026年6月11日（木曜日）午後5時30分までに、お電話でご連絡くださいますようお願い申し上げます。
森六株式会社 業務部 電話：03-3403-6102（代表） 受付時間：午前9時から午後5時30分（土日祝日を除く）
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁記載のインターネット上の各ウェブサイトにて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告／企業集団の現況／主要な事業内容、主要な営業所および工場、使用人の状況、主要な借入先の状況
事業報告／会社の現況／株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況（責任限定契約の内容の概要、補償契約の内容の概要等、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項）、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ② 連結計算書類／連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ③ 計算書類／株主資本等変動計算書、個別注記表したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事前質問のご案内

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。

いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関する事項につき、当社が回答可能な内容で、株主総会当日に回答させていただく予定です。

質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

受付期間

2026年6月12日（金曜日）午後5時30分まで

アクセス方法

下記URLまたはQRコードから事前質問受付ページにアクセスしてください。

【事前質問受付ページ】

https://www.moriroku.co.jp/form/general_meeting/index.html



事後配信のご案内

本株主総会の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイトでご覧いただくことが可能です。

公開開始時期

2026年6月下旬予定

アクセス方法

下記URLまたはQRコードから当社ウェブサイトアクセスしてください。

【当社ウェブサイト】

https://www.moriroku.co.jp/ir/stock_information/shareholder.html





議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後5時30分
到着分まで



インターネット等で議決権を行使する方法

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月17日（水曜日）
午後5時30分
入力完了分まで



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月18日（木曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX 股
××××年××月××日

議案番号	議案名	賛否
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

ロサイン用QRコード
ロサインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
電子印字 XXXXX
見本
〇〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

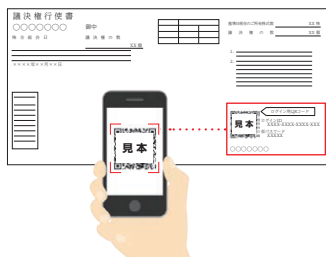
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同日に到着した場合には、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

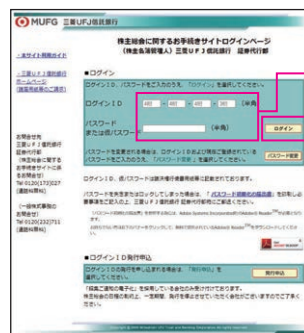


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



※株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

株主総会参考書類 議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性	取締役会 出席状況
1	くろ せ 直樹 黒瀬 直樹	代表取締役社長 最高経営責任者	再 任	18/18回
2	きく ち こういち 菊地 耕一	代表取締役副社長 最高財務責任者	再 任	18/18回
3	ひら い けんいち 平井 謙一	社外取締役	再 任 社 外 独 立	17/18回
4	おお つか りょう 大塚 亮	社外取締役	再 任 社 外 独 立	18/18回
5	よこ て ひとみ 横手 仁美	社外取締役	再 任 社 外 独 立	18/18回
6	みつ ども しんや 光富 眞哉		新 任 社 外 独 立	-/-回

新 任 新任取締役候補者
 再 任 再任取締役候補者
 社 外 社外取締役候補者
 独 立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番 号

1

くろせ なおき
黒瀬 直樹

(1969年5月3日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 4,900株

候補者
番 号

2

きくち こういち
菊地 耕一

(1963年12月22日生)



再任

所有する当社の株式数

..... 1,000株

略歴、当社における地位および担当

1988年4月	当社 入社	2023年6月	当社 常務執行役員 経営企画、DX推進、 サステナビリティ担当
2015年1月	Moriroku Technology North America EVP		
2018年4月	森六テクノロジー株式会社（現森六 テクノロジー・オーバーシーズ・ホ ールディングス株式会社） 執行役員 北米統括	2024年6月	当社 代表取締役社長 最高経営責任者（現任）
2022年6月	当社 執行役員 経営企画、DX推進担当 経営企画室長	2026年4月	森六ReNova株式会社 取締役会長 （現任）

重要な兼職の状況

森六ReNova株式会社 取締役会長

取締役候補者とした理由

黒瀬直樹氏は、豊富な海外経験と、樹脂加工製品事業の設計・開発領域を中心に幅広い経験と知識を有しています。また、当社の経営企画やサステナビリティ推進等にも携わり、国内外問わず当社グループの業務に精通しております。現在は、当社の代表取締役社長 最高経営責任者として、これまでの経験と知見を活かした力強いリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、当社における地位および担当

1986年4月	三井信託銀行株式会社（現三井住友 信託銀行株式会社） 入社	2023年4月	同社 取締役 副社長執行役員 兼 CRO
2000年10月	ブライスウォーターハウス・パー ス・フィナンシャル・アドバイザー ・サービス株式会社 入社	2024年4月	同社 取締役
2001年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社	2024年4月	当社 入社
2010年10月	同社 システムズ&テクノロジー・グ ループ事業管理 理事、CFO	2024年6月	当社 取締役副社長 最高財務責任者
2012年2月	カルビー株式会社 執行役員 財務経理本部長	2025年4月	当社 代表取締役副社長 最高財務責任者（現任）
2019年6月	同社 取締役 専務執行役員 兼 CFO		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

菊地耕一氏は、財務戦略、IR、リスクマネジメントに関する高い見識を備えており、企業経営およびグローバルな事業運営に関する豊富な経験を有しています。現在は、当社の代表取締役副社長 最高財務責任者として、高い専門性と力強いリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に尽力しております。

当社グループの持続的成長と更なる企業価値向上を実現していく上で適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

ひら い けん いち
平井 謙一

(1954年9月3日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
..... 700株

略歴、当社における地位および担当

1978年 4 月	日産ディーゼル工業株式会社 (現UDトラックス株式会社) 入社	2016年 1 月	KHネオケム株式会社 取締役 財務本部長
2008年 1 月	同社 Vice President, Volvo Powertrain Japan CFO	2018年 3 月	同社 常務取締役 財務本部長
2012年 4 月	同社 Vice President, Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination	2020年 6 月	当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平井謙一氏は、自動車および化学業界で会社経営に携わり、当社業界にも精通しております。特に経理・財務分野では豊富な知識と経験を有しており、指名・報酬諮問委員会では委員として客観的かつ専門的な視点で適切な助言、提言をいただいております。また、2024年からは独立筆頭社外取締役として、独立社外取締役の意見集約、監査等委員会との連携および執行への提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

4

おお つか りょう
大塚 亮

(1964年11月14日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数
..... 一 株

略歴、当社における地位および担当

1990年 4 月	当社 入社	2010年 7 月	同社 取締役副社長
1994年 3 月	大塚ポリテック株式会社 入社	2012年 9 月	同社 代表取締役社長 (現任)
1995年 5 月	同社 取締役	2020年 6 月	当社 社外取締役 (現任)
2001年 6 月	同社 専務取締役		

重要な兼職の状況

大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大塚亮氏は、長年にわたり製造業会社で代表取締役を務められており、当社業界にも精通しております。これまで培ってこられた経営全般における豊富な経験と幅広い知見をもとに、今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。

候補者
番号

5

よこて ひとみ
横手 仁美

(1962年11月26日生)



再任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1986年 4月	在シドニー日本国総領事館	2020年12月	国際人材創出支援センター (ICB) 理事 (現任)
2003年 4月	ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 渉外部課長	2023年 2月	学校法人アジア学院 評議員 (現任)
2007年 4月	日本トイザらス株式会社 執行役員	2023年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2011年 3月	認定NPO法人国連WFP協会 事務局長・理事	2023年 7月	認定NPO法人 セカンドハーベスト・ジャパン CEO
2015年 7月	株式会社マークアイ 総務部長	2024年 3月	公益財団法人 日本フードバンク連盟 理事
2018年 8月	国際基督教大学 サービス・ラーニング・センター コーディネーター・講師		

重要な兼職の状況

国際人材創出支援センター (ICB) 理事
学校法人アジア学院 評議員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横手仁美氏は、外国政府や外国団体との折衝など豊富な国際経験や、経営、NPO法人事務局長、人材育成など、幅広い分野での経験と見識を有しております。特に人材開発・ダイバーシティ推進分野では豊富な知識と経験を有しており、指名・報酬諮問委員会では委員として、その専門性や経験に裏打ちされた適切な助言、提言をいただいております。

今後も独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

みつどみ しんや
光富 眞哉

(1958年7月5日生)



新任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 一株

略歴、当社における地位および担当

1982年 4月	株式会社日立製作所 入社	2022年 4月	同社 執行役常務 コネクティブインダストリーズ事業統括本部 副統括本部長 兼 ビルシステムビジネスユニット CEO 兼 株式会社日立ビルシステム 代表取締役社長 兼 日立グローバルライフソリューションズ株式会社 取締役
2018年 4月	同社 執行役常務 鉄道ビジネスユニット マネージングダイレクター(日本、アジアパシフィック) 兼 グループヘッドオブセールス		
2020年 4月	同社 執行役常務 ビルシステムビジネスユニット CEO 兼 株式会社日立ビルシステム 代表取締役社長		

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

光富眞哉氏は、グローバルに展開する鉄道事業の責任者として、ビジネスを大きく成長させた経験を持つとともに、ビルシステム事業において、経営者として同事業の成長をけん引するなど、豊富な経験と実績を有しております。当社グループの持続的な企業成長を実現する上で必要な経営に関する豊富な経験と幅広い知見をもとに、独立した立場から取締役などの業務執行を監督いただくことで、当社取締役会の機能強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 光富眞哉氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 平井謙一氏、大塚亮氏、横手仁美氏および光富眞哉氏は、社外取締役候補者であります。
4. 平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって平井謙一氏が6年、大塚亮氏が6年、横手仁美氏が3年となります。
5. 当社は、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としており、各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、光富眞哉氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、黒瀬直樹氏、菊地耕一氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、光富眞哉氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の選任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、光富眞哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の地位および担当	属 性			取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	こ い け ひ で き 小池 秀紀	取締役 常勤監査等委員	再 任			14/14回	13/13回
2	つ じ ち あ き 辻 千晶	社外取締役 監査等委員	再 任	社 外	独 立	18/18回	19/20回
3	に し お よ う い ち 西尾 陽一		新 任	社 外	独 立	-/-回	-/-回
新 任	新任取締役候補者	再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者	独 立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者 番 号	1
------------	---

こ い け ひ で き
小池 秀紀

(1963年4月18日生)



再 任

所有する当社の株式数
…………… 4,400株

候補者 番 号	2
------------	---

つ じ ち あ き
辻 千晶

(1953年4月29日生)



再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数
…………… 1,000株

略歴、当社における地位および担当

1982年 4 月	当社 入社	2019年10月	四国化工株式会社 取締役 管理本部長
2006年 2 月	当社 経理部 経理・会計ブロック 経理グループリーダー	2021年 6 月	同社 代表取締役社長
2018年 4 月	当社 経営企画室 主幹	2024年 6 月	当社 監査等委員会室長
		2025年 6 月	当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

小池秀紀氏は、当社において財務、会計における幅広い知識と経験を有しております。また、当社グループ会社の社長を務めた経験を有しており、グループの事業全般に精通していることから、当社の経営の監督・監査を適切に遂行いただけると判断し、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位および担当

1979年 4 月	弁護士登録（東京弁護士会） 山本栄則法律事務所	2018年 4 月	山梨学院大学法学部客員教授
1990年10月	ドイツ弁護士（日本法）資格取得 ベーター・バイヤー法律事務所（ドイツ）パートナー弁護士	2019年 6 月	株式会社ケーヒン（現Astemo株式会社）社外取締役
2001年 7 月	吉岡・辻総合法律事務所 パートナー弁護士	2019年 7 月	法律事務所キノール東京 パートナー弁護士（現任）
2004年 4 月	山梨学院大学法科大学院教授	2021年 6 月	MIRARTHホールディングス株式会社（旧株式会社タカラレーベン） 社外取締役
2011年 4 月	公益財団法人 大学基準協会 法科大学院認証評価委員	2022年 6 月	当社 社外監査役
2017年 6 月	株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員）（現任）	2024年 6 月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

法律事務所キノール東京 パートナー弁護士
株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

辻千晶氏は、日本のみならずドイツの弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。国際的な経験を持ち、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督・監査を行っていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

候補者
番 号

3

にし お よう いち
西尾 陽一

(1961年6月1日生)



新任 社外 独立

所有する当社の株式数

..... 400株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月	株式会社日本債券信用銀行 (現あおぞら銀行) 入社	2017年 4 月	Prudential Investment Company of Australia (出向) Director
2009年 1 月	株式会社福岡リアルティ 常務取締役	2018年 8 月	同社 財務部部长
2014年 7 月	日本管財株式会社 海外事業推進室長	2018年10月	東京キャピタルマネジメント株式会 社 投資運用本部部长
		2021年 2 月	同社 企画管理部長

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

西尾陽一氏は、金融機関や事業会社における財務責任者としての経験を通じて培った事業や経営に関する幅広い知見を有しております。また、海外事業推進や海外現地法人の経営など、国際的な経験を持ち、経営全般を監督する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督・監査を行っていただけると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 西尾陽一氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 辻千晶氏および西尾陽一氏は、社外取締役候補者であります。
4. 辻千晶氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は小池秀紀氏および辻千晶氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としており、両氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、西尾陽一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は小池秀紀氏および辻千晶氏との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。各候補者の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、西尾陽一氏の選任が承認された場合には、同氏との間で、同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
8. 当社は、辻千晶氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、西尾陽一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2024年6月18日開催の第109期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任されました雪丸 暁子氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



ゆきまる あきこ
雪丸 暁子
(1977年1月7日生)

社外 独立

所有する当社の株式数
…………… 一株

略 歴			
2001年10月	東京地方裁判所 判事補 (54期)	2021年 6 月	株式会社アイ・ピー・エス
2004年 7 月	ジョージタウンロースクール		社外取締役 (現任)
	客員研究員	2022年 8 月	佐島電機株式会社
2008年 2 月	裁判官退官		社外取締役 (監査等委員)
	弁護士登録	2025年 6 月	Tebiki株式会社 社外監査役 (現任)
	吉岡・辻総合法律事務所	2026年 4 月	MIRAINIホールディングス株式会社
2019年 4 月	横浜総合法律事務所 (現任)		社外取締役 (監査等委員) (現任)

重要な兼職の状況

横浜総合法律事務所 弁護士
株式会社アイ・ピー・エス 社外取締役
Tebiki株式会社 社外監査役
MIRAINIホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

雪丸 暁子氏は、裁判官および弁護士として、長年にわたり法律の分野において幅広く活躍され、その豊富な経験と高い見識により、当社の経営の監督・監査を行っていただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 雪丸 暁子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 雪丸 暁子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令に定める額のいずれか高い額としております。
4. 雪丸 暁子氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）を当該保険契約により填補することとしております。雪丸 暁子氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 雪丸 暁子氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、監査等委員である取締役に就任した場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

＜ご参考：経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名にあたっての方針＞

取締役の選任にあたっては、取締役会における充実した議論による重要な業務執行の意思決定および適切な業務執行の監督・監査機能を高いレベルで発揮するため、高い倫理観、遵法精神を有しており、当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等を備える人材を、スキルマトリックスに照らし取締役会全体のバランスおよび多様性を考慮し選任します。

社外取締役については、経営に関する豊富な経験、財務・会計、法務などの高度な専門性、幅広い知見や経験を持つ者を選任します。なお、独立性確保の観点から、社外取締役の在任期間は通算６年を目途とし、それ以降の指名を行う場合であっても、通算８年を上限としています。

代表取締役社長の選任にあたっては、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会において審議を重ねることで、選定プロセスを明確化し、客観性・適時性・透明性を確保するとともに、当社の経営理念や経営戦略の実現などの観点から適切な人材を選抜します。

取締役・執行役員が以下の事由に該当する場合は、指名・報酬諮問委員会での答申を得たうえで、速やかに取締役会でその解任について審議します。

- ・法令・定款等への違反その他の不正行為が認められた場合
- ・職務執行に著しい支障が生じた場合
- ・その職務に求められる役割を十分に果たしていない客観的かつ合理的な理由がある場合

<ご参考：本株主総会終了後の取締役（予定）のスキルマトリックス>

氏 名	属 性	ジェンダー	企業経営 	法務・ リスク管理 	財務・会計 	グローバル 	事業戦略 	人材開発 ダイバーシティ 	サステナ ビリティ 
黒瀬 直樹		男性	○			○	○		○
菊地 耕一		男性	○		○	○	○		
平井 謙一	社外 独立	男性	○		○	○	○		
大塚 亮	社外 独立	男性	○			○			○
横手 仁美	社外 独立	女性	○			○		○	○
光富 眞哉	社外 独立	男性	○			○	○		
小池 秀紀	監査等委員	男性	○	○	○				○
辻 千晶	社外 独立 監査等委員	女性		○		○			○
西尾 陽一	社外 独立 監査等委員	男性	○	○	○	○			

（注）上記一覧表は、取締役の有する全ての知識・経験を表すものではありません。

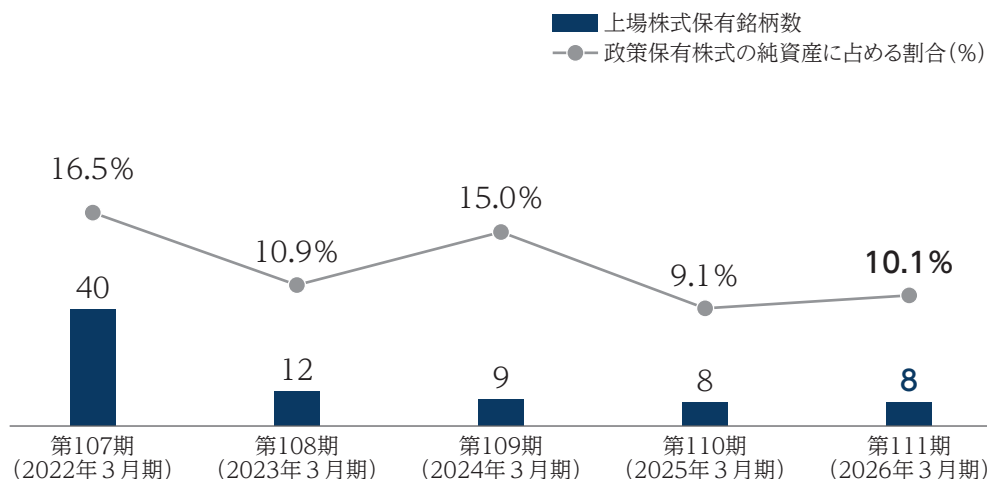
当社の取締役会にとって必要と考える知識、経験、専門性等のスキル、および当該スキルを選定した理由

	◀ 企業経営 当社は、「ものづくりの技と化学の力で、社会に価値あるソリューションを提供する」ことを目指すとともに、顧客ポートフォリオの拡充、外装樹脂部品の拡大、商社グローバル比率の拡大、さらには、二輪事業拡大、多目的モビリティ事業進出に取り組み、企業価値を高めています。取締役会として、当社グループの事業構造の機会とリスクを正しく把握し、持続的な成長に向けた経営の監督と助言を行うために、企業経営に関する豊富な経験が必要であると考えます。
	◀ 法務・リスク管理 当社は、行動指針に掲げる「法令遵守」を念頭に、法務・リスク管理体制を整え、攻守双方で当社の企業価値向上に取り組んでいます。取締役会における経営監督の実効性を向上させるために、確かな知識・経験が必要であると考えます。
	◀ 財務・会計 当社は、主力事業のさらなる利益追求、製品化につながる開発の推進、事業シナジー創出といった事業利益成長を加速するための財務戦略を実行しております。取締役会において、企業価値向上のための財務戦略が重要となることから、重要なスキルとして、特定しております。
	◀ グローバル 当社は、海外に開発・生産・営業拠点を展開し、世界中のお客様のローカルニーズ解決に挑戦しています。国際ビジネスの成長戦略と経営の監督のためには、海外での事業経験やグローバル企業での実践経験が必要であることから、重要なスキルとして、特定しております。
	◀ 事業戦略 当社は、2035年長期ビジョンを策定し、ものづくりの技術と化学の知見を掛け合わせ、社会に新たな価値を創出する使命を明示しました。さらなる収益性向上と持続的成長の実現に向けて、主力事業を核とした新たな事業領域への進出、グローバル比率拡大により、「稼ぐ力」の強化に取り組んでいきます。その実現に向け、事業戦略の経験は取締役会メンバーに必要な重要スキルであると考えます。
	◀ 人材開発・ダイバーシティ 当社が持続的に成長するためには、経営戦略の実行とともに、人材を育て、組織に多様性を確保することが重要と考え、人材開発、ダイバーシティ推進に取り組んでおります。そのため、取締役会においてもダイバーシティ推進を含む人材開発分野における確かな知識・経験が必要であると考えます。
	◀ サステナビリティ 当社は、すべてのステークホルダーに配慮し、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、長期にわたり社会から信頼される企業であり続けることを目指しています。取締役会が中長期的な企業価値向上に向けて、サステナビリティに関する方針や重要課題、目標の設定およびその進捗状況を適切にモニタリング・監督していくためには、サステナビリティ分野における確かな知識・経験が必要であると考えます。

＜ご参考：政策保有株式について＞

当社は、政策保有株式について、取引関係の維持および強化、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、保有に伴うリスク等を検討し、合理性が認められる場合のみ取得・保有しています。保有している株式については、取締役会において、取引額や利益率などの定量評価、将来の見通しなど定性評価をもとに、定期的に検証を行い、保有継続可否等の意思決定をしています。当事業年度においては、保有意義および合理性の再検証の結果、売却および新規取得は実施しておりません。この結果、2026年3月末現在の政策保有株式は、5,578百万円（8 銘柄）となりました。なお、当事業年度中に売却を実施しなかったこと、および保有する株式の株価上昇に伴い評価額が増加したことにより、政策保有株式の純資産に占める割合は10.1%となっております。

● 政策保有株式の推移



※上記グラフにおける純資産比率は、非上場株式を含む政策保有株式の合計額に基づき算出しております。

当社は、今後もコーポレートガバナンスの質と資本効率性を高め、企業価値の向上を実現するために政策保有株式の縮減を進めてまいります。売却資金については、自己株取得などの株主還元等に活用してまいります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の関税政策やサプライチェーンの混乱、中東情勢の緊迫化等により、先行き不透明な状況が続きました。自動車業界では、原材料価格および人件費の上昇に加えて、中国メーカーの台頭により中国およびアジアで日系自動車メーカーの販売が低迷するなど、厳しい事業環境となりました。

このような中、当社グループは、2026年3月期を初年度とする第14次中期経営計画を策定し、主力事業の更なる利益追求と将来の製品化に向けた開発を推進しました。また、2025年4月よりグループの経営体制を見直し、当社および主要子会社2社を統合したことで、事業間連携の強化と意思決定の迅速化を図り、グループ全体でのシナジー創出と競争力の向上に努めました。

樹脂加工製品事業では、地域・顧客・部品の三軸でポートフォリオの最適化を進め、収益性を重視した事業活動を展開しました。また、コア技術の高度化に取り組み、技術展示会の開催等を通じて新規顧客開拓を進めました。

ケミカル事業では、「グローバルビジネスの拡大」と「ものづくり事業の強化」を掲げ、ドイツ駐在員事務所の設置やアセアン地域における事業拡大、韓国企業への出資を通じたバッテリー部材分野のビジネス創出等を推進しました。

さらに、2025年9月に株式会社レゾナックのモビリティ事業の一部を譲り受けることを決定し、技術・人材・顧客基盤の拡充を図ることで、将来の成長に向けた取り組みを進めました。

当連結会計年度における売上高は、中国およびアジアにおける主要顧客の自動車の減産や化学品販売の減少を受け、133,871百万円（前期比8.4%減）となりました。

営業利益は、4,638百万円（同12.2%増）となりました。減収の影響や物価高騰に伴う調達コストの増加、株式会社レゾナックの事業譲受関連費用の発生等があったものの、顧客との交渉を通じた販売価格の適正化やコスト改善が進展しました。加えて、メキシコの子会社 Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.（以下、「MTDM」）の売却に伴い同社が連結除外になったことや、前期に中国等で減損損失を計上したことによる減価償却費の減少により、増益となりました。

経常利益は、為替差損の縮小により3,993百万円（同81.2%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期にMTDMの譲渡に伴う損失および減損損失を計上した反動により2,447百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失7,814百万円）となりました。

	第110期 (2025年3月期)	第111期 (2026年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	146,174	133,871	△12,302	8.4%減
営業利益	4,135	4,638	+503	12.2%増
経常利益	2,204	3,993	+1,789	81.2%増
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	△7,814	2,447	+10,261	-

樹脂加工製品事業

「先行開発による提案力」×「グローバルな供給能力」

CASEや環境対応など複雑化する市場ニーズを捉え、提案型の開発および営業で、自動車メーカーに積極アプローチ。世界の各市場に近い生産拠点から、グローバルに安定供給しています。

売上高構成比

81%

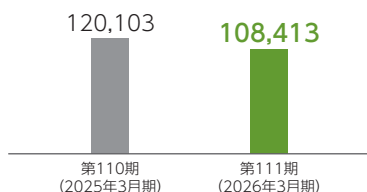
1,084億円

売上高は、中国およびアジアにおける主要顧客の減産の影響やMTDMの売却により108,413百万円（前期比9.7%減）となりました。なお、MTDMの売却による一過性影響を除くと5.9%の減収となりました。北米では、半導体供給不足の影響により一時的に減産となったものの、その後は挽回生産が順調に進み、影響は限定的でした。

営業利益は、5,562百万円（同35.7%増）となりました。減収の影響や物価高騰に伴う調達コストの増加はあったものの、日本や北米を中心に販売価格の適正化やコスト改善が進展したほか、日本におけるモデルミックスの改善等により増益となりました。加えて、MTDMの売却に伴う損失の解消や、前期に中国で減損損失を計上したことによる減価償却費の減少もプラスに寄与しました。

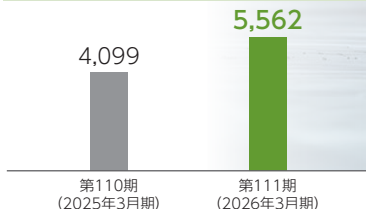
売上高

(単位：百万円)



営業利益

(単位：百万円)



※ 第111期より本社費用のセグメントへの配分方法を変更しており、第110期についても変更後の配分方法に基づき表示しております。

主要製品

▶ 外装部品

サイドシル
ガニッシュドアア／
ホイールアーチ

チャージリッド

▶ 内装部品

センター
コンソール

加飾パネル



エアベント

ケミカル事業

「ものづくり」×「化学商社の知見」

幅広い事業領域で、お客様をトータルにサポート。樹脂加工製品事業とのシナジーも発揮し、お客様のニーズに合った高機能素材の開発・提供まで行います。

売上高構成比

19%

254億円

売上高は、25,458百万円（前期比2.3%減）となりました。ライフサイエンス分野では、欧州・中東向けの需要停滞や顧客の在庫調整の影響等により、樹脂原料および食品包装資材の取引が減少しました。ファインケミカル分野では、中国メーカーとの競合等により一部の商材で販売が落ち込みました。一方、モビリティ分野では、中国およびアジアは低迷したものの、国内は堅調に推移し、二輪・バギー向けの樹脂部品販売や金型取引も増加しました。

営業利益は、販管費の削減に努めたものの減収の影響により、1,544百万円（同14.1%減）となりました。

売上高

(単位：百万円)

26,070

25,458

第110期
(2025年3月期)

第111期
(2026年3月期)

営業利益

(単位：百万円)

1,797

1,544

第110期
(2025年3月期)

第111期
(2026年3月期)

※ 第111期より本社費用のセグメントへの配分方法を変更しており、第110期についても変更後の配分方法に基づき表示しております。

主要な事業領域

モビリティ



四輪・二輪向け
原材料

電機・電子



半導体材料
LED 材料

ファインケミカル



医薬薬中間体
触媒

生活材料



住宅資材
汎用樹脂

フード



食品原料
包装資材

ものづくり



化学品製造受託
多層フィルム製造

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,551百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

当連結会計年度に設備投資した主要設備

樹脂加工製品事業

樹脂成形加工設備の拡充（自動化・省人化対応含む）ならびに新製品対応

ケミカル事業

化学品合成受託設備の拡充

③ 資金調達の状況

当社は、2026年4月1日に実施いたしました事業譲受に伴う資金需要の増加に備え、新規金融機関1社と300百万円の長期借入契約を締結いたしました。また、新規取引銀行2行と合計3,000百万円の当座貸越契約を締結し、当事業年度末においては合計8行から20,200百万円の当座貸越枠を保有しております。当該当座貸越枠を利用した当事業年度末の短期借入実行残高は4,715百万円であります。その他、安定的な流動性確保を目的として6,000百万円のシンジケート型コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末においてこの契約に基づく借入実行残高はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

・当社の事業持株会社化および商号変更について

当社は、2025年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社より、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継すると共に、当社の商号を森六株式会社に変更しております。これに伴い、当社は、純粋持株会社から事業持株会社に移行しております。

・森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社の中間持株会社化について

2025年4月1日を効力発生日として、森六テクノロジー株式会社の商号は森六テクノロジー・オーバークー・ホールディングス株式会社に、森六ケミカルズ株式会社の商号は森六ケミカルズ・オーバークー・ホールディングス株式会社に變更しております。これに伴い、両社は事業会社から中間持株会社へ移行しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

		第108期 (2023年3月期)	第109期 (2024年3月期)	第110期 (2025年3月期)	第111期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	(百万円)	142,019	145,638	146,174	133,871
経常利益	(百万円)	1,596	6,183	2,204	3,993
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失	(百万円)	1,346	3,022	△7,814	2,447
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失	(円)	86.34	200.95	△532.37	170.79
総資産	(百万円)	131,797	140,556	124,634	123,733
純資産	(百万円)	70,683	76,423	64,911	67,355
1株当たり純資産	(円)	4,548.62	5,069.98	4,342.56	4,620.93

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

		第108期 (2023年3月期)	第109期 (2024年3月期)	第110期 (2025年3月期)	第111期 (当事業年度) (2026年3月期)
営業収益	(百万円)	2,718	2,690	2,959	47,557
経常利益	(百万円)	1,393	1,048	1,372	1,490
当期純利益又は当期純損失	(百万円)	3,145	1,335	△6,234	14,057
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失	(円)	201.76	88.78	△424.72	981.06
総資産	(百万円)	33,169	41,209	30,570	58,193
純資産	(百万円)	29,234	30,258	19,213	31,449
1株当たり純資産	(円)	1,918.09	2,042.25	1,310.60	2,196.90

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

事業区分	会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
樹脂加工 製品事業	森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社	10百万円	100.00	外国法人の管理
	Moriroku Technology North America Inc.	17,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Listowel Technology, Inc.	17,800千C\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	450,000千THB	100.00	自動車四輪部品製造販売
	広州森六塑件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
	武漢森六汽车配件有限公司	8,000千US\$	100.00	自動車四輪部品製造販売
ケミカル 事業	森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社	10百万円	100.00	外国法人の管理
	四国化工株式会社	220百万円	79.40	合成樹脂フィルムなどの製造販売
	Moriroku (Thailand) Co.,Ltd.	106,000千THB	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売
	森六（広州）貿易有限公司	300千US\$	100.00	化学品・樹脂製品輸出入販売

- (注) 1. 当社の議決権比率には、間接所有の議決権比率を含んでおります。
2. 上表に記載した重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は26社、持分法適用会社は2社であります。
3. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。
4. 2025年4月1日を効力発生日として、森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社は、両社の外国法人管理事業以外のすべての事業を吸収分割（簡易分割・略式分割方式）により当社に承継しております。これに伴い、森六テクノロジー株式会社の商号は森六テクノロジー・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社に、森六ケミカルズ株式会社の商号は森六ケミカルズ・オーバーシーズ・ホールディングス株式会社に変更しております。なお、両社は事業会社から中間持株会社へ移行しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの主な事業領域である自動車業界は、原材料・エネルギー価格の高止まりや人件費の高騰に加えて、米国の関税措置がもたらす景気の下振れリスク、さらには中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の高騰や供給不安などの影響を受け、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは、2025年5月、第14次中期経営計画（以下、第14次中計）を策定・公表しました。持続的な成長と企業価値の向上を実現するために、第14次中計で定めた施策を着実に実行し、具体的な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

第14次中計 基本方針（2026年3月期～2028年3月期）

CREATE THE NEW VALUE

アジリティ経営で未来を拓く－柔軟性と利益追求で成長を加速する－

1. 主力事業の更なる利益追求

- ・ グローバル市場拡大と新規顧客獲得による利益拡大
- ・ 製品・商材ポートフォリオ確立による利益拡大
- ・ 生産技術開発と高効率生産による環境負荷低減・利益拡大

主力事業における競争力を一層強化し、外部環境の変化を的確に捉えた戦略的な取り組みを推進します。収益力に改善余地のある北米市場、さらなる成長が期待されるASEAN市場、再編が求められる中国市場など、地域ごとの特性を見極め、経営資源を重点的に投入すべきエリアを明確化し、スピード感を持った事業展開を進めていきます。

また、グローバル市場における新規顧客の獲得や、幅広い自動車メーカーへの販売拡大に注力するとともに、製品・商材のポートフォリオを見直し、収益性の高い商材・部品受注の強化を図ります。さらに、生産技術開発と高効率生産体制の確立により品質・コストの最適化を図るとともに、環境負荷の低減と利益拡大を両立させていきます。

加えて、2026年4月1日に実施したM&Aにより、譲受事業が有する顧客基盤を活用し、新規顧客の獲得および取引先の拡大を進めてまいります。

2. 将来の製品化に向けた開発の推進

- ・ 「ものづくり」強化による差別化
- ・ 独自性・付加価値の高い製品開発

将来の製品化を見据え、中長期的な競争力強化のために、新機種採用に向けた開発力を強化します。市場ニーズの

多様化・高度化に対応し、差別化を実現するには独自性と高付加価値製品の開発が不可欠です。設計から製造までの技術力とノウハウを活かし、開発初期からの取り組みを強化して実効性のある製品化を目指します。

樹脂加工製品事業では、コア技術を進化させ、車内空間のデザイン性と利便性を高め、部品の付加価値向上を図ります。ケミカル事業では、商流機能に加え、オリジナル環境材の開発・実用化を目指すものづくり機能を強化し、原材料に付加価値を加えた新素材・用途を開発・提案することで、高付加価値ビジネスモデルの構築を目指します。

また、2026年4月1日に実施したM&Aにより、譲受事業が有する経営資源と当社グループの強みを融合し、外装樹脂部品を中心とした製品、技術領域の拡充を進めてまいります。

3. 事業シナジーによる新たな価値創造

- ・シナジーを活かした事業領域の拡大と利益性の追求
- ・積極的な出資や事業提携により、新たな価値創造のスピードアップ

樹脂加工製品事業とケミカル事業という異なる2事業が有する知見やリソースを戦略的に共有・融合させることで、事業シナジーによる新たな価値創造を加速していきます。

具体的には、既存の事業間でリソースを共有し、材料・製品開発における協働やサプライチェーンの統合、人材交流等を推進することで、シナジーを活かした事業領域の更なる拡大と収益性の強化を図ります。また、成長性の高い分野においてはアライアンス等の業務提携を積極的に活用し、新たな価値創出のスピードアップを図っていきます。

4. 事業基盤の更なる強化

- ・コーポレート機能戦略と事業戦略の統合
- ・国籍や性別を超えた多様な人材力の最大化
- ・サステナビリティ経営の深化

持続的な成長の実現に向けて、コーポレート機能と事業戦略の一体的な運営を推進し、サステナビリティ経営の高度化に取り組みます。人材、法務・知財、DXなどの機能を強化し、全社横断での戦略立案・実行体制を整備することで、経営の迅速化と実行力の向上を図ります。これにより、変化の激しい経営環境にも柔軟に対応できる、レジリエントな組織体制の構築を目指します。また、国籍・性別・文化的背景を問わず、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境を整え、ダイバーシティ&インクルージョンを通じて、組織の創造性と対応力のさらなる向上に取り組んでいきます。

さらに、事業戦略とサステナビリティ戦略を有機的に連携することで、気候変動や資源循環といった社会課題への対応を企業活動の中心に据え、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

2 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒瀬 直樹	最高経営責任者
代表取締役副社長	菊地 耕一	最高財務責任者
取締役	柴田幸一郎	弁護士柴田幸一郎法律事務所 弁護士 株式会社ナカボーテック 社外取締役
取締役	平井 謙一	なし
取締役	大塚 亮	大塚ポリテック株式会社 代表取締役社長
取締役	横手 仁美	国際人材創出支援センター（ICB） 理事 学校法人アジア学院 評議員
取締役（常勤監査等委員）	小池 秀紀	なし
取締役（監査等委員）	古川富二男	古川富二男税理士事務所 税理士
取締役（監査等委員）	辻 千晶	法律事務所キノール東京 パートナー弁護士 株式会社ヨロズ 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役柴田幸一郎氏、平井謙一氏、大塚亮氏および横手仁美氏ならびに監査等委員である取締役古川富二男氏および辻千晶氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役小池秀紀氏および古川富二男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査等委員である取締役小池秀紀氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わってまいりました。
 - ・監査等委員である取締役古川富二男氏は、税理士の資格を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために小池秀紀氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって、多田光一氏は監査等委員である取締役を辞任いたしました。
5. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で定めております。

当社は、当社の取締役の報酬制度を「コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用しております。

- ・短期および中長期の業績と企業価値の向上を促進する報酬とする
- ・持続的な成長に不可欠な人材を確保できる報酬とする
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献および経営状況等に見合った報酬管理を行う
- ・客観性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする

当社は、取締役の報酬の決定に関する手続の客観性および透明性を確保し、取締役の個人別の報酬等の決定に関する権限が適切に行使されるようにすること等を目的として、委員長および半数の委員を独立社外取締役で構成する任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長に委任しています。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

a) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬体系

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の報酬等は、固定基本報酬、業績連動報酬および業績連動の株式報酬により構成します。

(i) 固定基本報酬

職責の大きさに応じた役位ごとの、月例の固定の金銭報酬とします。

(ii) 業績連動報酬

短期のインセンティブ報酬として、事業年度ごとの業績に基づき変動する、業績連動の金銭報酬とします。その額は、固定基本報酬の月額に一定の係数を乗じた額に対して、連結売上高（評価ウエイト25%）、連結営業利益（評価ウエイト50%）、親会社株主に帰属する当期純利益（評価ウエイト25%）の目標への達成度に応じた係数（目標達成時に100%、0%～200%の範囲で支給額を変動）を乗じて算出し、毎年、一定の時期に支給します。

(iii) 株式報酬

- ・中長期の業績と企業価値向上に対するインセンティブ報酬として、業績や経営指標等に基づき変動する、業績連動の譲渡制限付株式報酬とします。
- ・原則として、中期経営計画の初年度に付与します。在任期間中に株式が付与されることで、株主との一層の価値共有を進めるものとします。
- ・付与する株式数は、金銭報酬額（固定基本報酬と業績連動報酬の支給額の合計額）と株式報酬額の合計額に対する割合で設定します。
- ・中期経営計画に掲げる主要な経営指標を用い、指標に係る目標達成を条件として、又は目標達成度に応じて譲渡制限を解除します。

(iv) 報酬構成の割合

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する「固定基本報酬」・「業績連動報酬」・「株式報酬」の比率は、概ね65：25：10程度となるよう設定します。

(v) 報酬の返還等（マルス条項・クローバック条項）

報酬制度の健全性を確保することを目的に、重大な社内規程違反その他非違行為や報酬額算定の基礎となった指標に影響を及ぼす会計上その他の重大な過誤や不正等の一定の事由が生じた場合に、指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の判断により、業績連動報酬と株式報酬を対象に、未支給の報酬の没収（マルス条項）・支給済みの報酬の返還（クローバック条項）を求めることができます。

b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。

c) 監査等委員である取締役の報酬体系

経営に対する独立性の一層の強化を重視し、月例の固定の金銭報酬のみとします。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

ロ. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	132 (32)	107 (32)	25 (-)	- (-)	6 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	34 (16)	34 (16)	- (-)	- (-)	4 (2)

- (注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって辞任により退職した取締役 (監査等委員) 1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
3. 2025年3月期連結業績の結果を踏まえ、業績に対する経営責任を明確にするため、2025年5月から2か月間、代表取締役社長の月額報酬の30%を減額しております。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。2025年度の実績に基づき業績連動報酬に役位別に設定された係数を乗じることにより決定しました。

当該指標を選択した理由については、連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の成長が、企業価値向上の観点から会社経営の重要な指標であると考えているためであり、当事業年度を含む連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. (1) 当事業年度の事業の状況」に記載のとおりです。

二. 非金銭報酬等に関する事項

当社の取締役の非金銭報酬等の内容は、中期経営計画に掲げる主要な経営指標に係る目標達成を条件として、又は目標達成度に応じて譲渡制限を解除する株式報酬としております。

2025年9月に株式会社レゾナックのモビリティ事業一部譲受を決定したことに伴い、中期経営計画の主要な経営指標の見直しを予定していたことから、当事業年度中においては、当該非金銭報酬等としての株式の交付は行っておりません。

当事業年度に係る非金銭報酬等については、見直し後の目標指標に基づき、今後交付する予定であります。

ホ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月18日であり、年額324百万円以内（うち社外取締役分は60百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、6名（うち社外取締役4名）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2024年6月18日であり、上記の報酬枠とは別枠で、年額210百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の株式報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は、2名であります。

当社の監査等委員である取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は、2024年6月18日であり、年額80百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

へ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の固定基本報酬と業績連動報酬の決定は、取締役会が代表取締役社長である黒瀬直樹に委任しております。その権限の内容は、各取締役の固定基本報酬額および各取締役の当該事業年度の業績を踏まえた業績連動報酬額の決定であり、代表取締役社長は指名・報酬諮問委員会の答申に基づきこれを決定します。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ており、決定方針に沿うものであると判断しております。なお、株式報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

配当につきましては、DOE（自己資本配当率）を指標とし、2028年3月期にDOE3.0%以上の水準まで引き上げる方針としております。

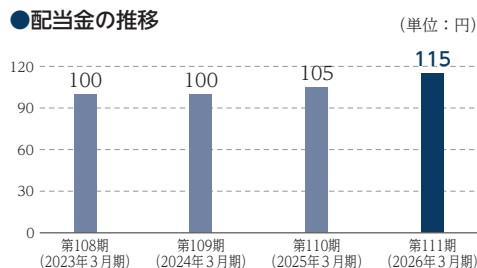
なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保につきましては、研究開発、設備投資等に有効活用するとともに、自己株式の取得を機動的に実施することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当該方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、経営環境や業績の見通しなどを総合的に勘案し、2026年5月14日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり57円50銭とさせていただきます。なお、中間配当金1株当たり57円50銭をすでに実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり115円00銭となります。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当金の総額	826百万円
③ 配当の割当	1株当たり57円50銭
④ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月4日



連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第111期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	72,178
現金及び預金	15,884
受取手形	527
売掛金	29,696
電子記録債権	1,901
商品及び製品	7,164
仕掛品	7,805
原材料及び貯蔵品	4,329
その他	4,903
貸倒引当金	△34
固定資産	51,554
有形固定資産	37,649
建物及び構築物	14,156
機械装置及び運搬具	9,378
工具、器具及び備品	3,491
土地	4,984
リース資産	475
建設仮勘定	5,163
無形固定資産	1,586
投資その他の資産	12,319
投資有価証券	8,484
長期貸付金	751
退職給付に係る資産	1,777
繰延税金資産	514
その他	795
貸倒引当金	△2
資産合計	123,733

科目	第111期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	49,289
支払手形及び買掛金	18,579
電子記録債務	1,185
短期借入金	15,096
1年内償還予定の社債	170
1年内返済予定の長期借入金	639
リース債務	334
未払法人税等	301
関係会社整理損失引当金	329
債務保証損失引当金	17
その他	12,635
固定負債	7,088
社債	688
長期借入金	2,216
リース債務	677
繰延税金負債	2,457
退職給付に係る負債	590
資産除去債務	173
その他	282
負債合計	56,377
純資産の部	
株主資本	51,071
資本金	1,640
資本剰余金	1,398
利益剰余金	48,195
自己株式	△162
その他の包括利益累計額	15,079
その他有価証券評価差額金	3,062
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	11,234
退職給付に係る調整累計額	779
非支配株主持分	1,205
純資産合計	67,355
負債純資産合計	123,733

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第111期 2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上高		133,871
売上原価		109,683
売上総利益		24,188
販売費及び一般管理費		19,549
営業利益		4,638
営業外収益		
受取利息	169	
受取配当金	231	
持分法による投資利益	31	
その他	126	558
営業外費用		
支払利息	728	
支払手数料	300	
為替差損	20	
その他	153	1,203
経常利益		3,993
特別利益		
固定資産売却益	134	
投資有価証券売却益	0	
補助金収入	87	
債務保証損失引当金戻入額	77	
その他	5	305
特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	46	61
税金等調整前当期純利益		4,237
法人税、住民税及び事業税	1,236	
法人税等調整額	498	1,735
当期純利益		2,502
非支配株主に帰属する当期純利益		55
親会社株主に帰属する当期純利益		2,447

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第111期 2026年3月31日現在
資産の部	
流動資産	29,039
現金及び預金	4,592
受取手形	85
電子記録債権	1,581
売掛金	16,722
商品及び製品	2,595
仕掛品	162
原材料	241
前渡金	37
前払費用	294
関係会社短期貸付金	118
未収還付法人税等	68
その他	2,627
貸倒引当金	△87
固定資産	29,153
有形固定資産	9,999
建物	3,221
構築物	72
機械及び装置	1,466
車両運搬具	34
工具、器具及び備品	1,280
土地	3,051
リース資産	159
建設仮勘定	712
無形固定資産	675
ソフトウェア	670
その他	4
投資その他の資産	18,478
投資有価証券	7,631
関係会社株式	8,766
長期貸付金	1,058
関係会社長期貸付金	1,316
前払年金費用	618
長期前払費用	138
その他	246
貸倒引当金	△1,297
資産合計	58,193

科目	第111期 2026年3月31日現在
負債の部	
流動負債	23,997
電子記録債務	768
買掛金	12,048
短期借入金	4,727
関係会社短期借入金	150
1年内償還予定の社債	170
1年内返済予定の長期借入金	639
リース債務	54
未払金	1,101
未払費用	1,364
未払法人税等	14
前受金	9
預り金	99
関係会社預り金	2,830
債務保証損失引当金	17
その他	0
固定負債	2,746
社債	688
長期借入金	1,250
リース債務	122
繰延税金負債	507
資産除去債務	55
その他	122
負債合計	26,744
純資産の部	
株主資本	28,751
資本金	1,640
資本剰余金	1,386
資本準備金	1,386
利益剰余金	25,887
利益準備金	177
その他利益剰余金	25,710
固定資産圧縮積立金	8
別途積立金	9,870
繰越利益剰余金	15,832
自己株式	△162
評価・換算差額等	2,698
その他有価証券評価差額金	2,698
純資産合計	31,449
負債純資産合計	58,193

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第111期	
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	
売上高		47,557
売上原価		38,065
売上総利益		9,491
販売費及び一般管理費		8,622
営業利益		869
営業外収益		
受取利息	116	
受取配当金	1,175	
その他	67	1,359
営業外費用		
支払利息	146	
支払手数料	300	
投資事業組合運用損	91	
為替差損	73	
その他	125	737
経常利益		1,490
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	0	
抱合せ株式消滅差益	12,344	
その他	1,357	13,708
特別損失		
固定資産除売却損	40	40
税引前当期純利益		15,159
法人税、住民税及び事業税	198	
法人税等調整額	903	1,101
当期純利益		14,057

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

森六株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永田 篤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安崎 修二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森六株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2025年9月24日開催の取締役会に基づき、2026年4月1日付で株式会社レゾナックが新規設立した成形部材分割準備株式会社（同日付で森六ReNova株式会社へ商号変更）の全株式を取得した。また、本件株式取得に関連する必要な資金の調達をするため、同日付でシンジケートローン契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

森六株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 永田 篤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安崎 修二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森六株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

森六株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小池 秀紀 印

監査等委員 古川 富二男 印

監査等委員 辻 千晶 印

(注) 監査等委員古川富二男及び辻千晶は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

2025年度の主なトピックスをご紹介します。

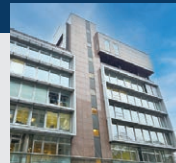
五興化成工業、粉体建屋を新築

コンタミ（異物混入）防止対策を強化した混合乾燥設備の整備により、反応から乾燥までの一貫製造体制をさらに強化しました。この体制強化により、生産能力の拡充と品質向上を実現し、更なる受託範囲の拡大を進めてまいります。



ドイツに駐在員事務所を開設

欧州市場向けに機能樹脂や樹脂添加物の供給体制を強化



アイシン中国法人より、生産最適化でダブル受賞

原価低減と生産プロセスの最適化を推進し、愛信（中国）投資有限公司より原価優秀賞とSSA推進賞※を受賞

※Smart Standard Activity推進賞



日産自動車（株）より優良品質感謝状を授与

継続的な品質改善と不具合撲滅により、納入不良ゼロを達成し最高評価を獲得



2025

4月

5月

6月

7月

8月

9月

Amazon出店でBtoC事業に挑戦

社内風土変革を契機に、四国化工の技術を活かした製品をAmazonでEC販売開始



他の製品もこちらからご覧いただけます



HATC※より2年連続で優良搬入賞を受賞

納期遵守の継続と柔軟な緊急対応に加え、出荷スケジュールの可視化により物流効率化とコスト削減を実現

※Honda Automobile (Thailand) Co., Ltd.



政府主導の研究開発プログラムに参画

森六は、内閣府の国家プロジェクト「戦略的イノベーション創造プログラム」に参画しました。産学官連携で最先端技術の社会実装を目指し、再生プラスチックを用いた自動車部品の実用化に向けた技術開発を推進しています。こうした取り組みを通じて、循環型社会の実現と新たな事業機会の創出につなげてまいります。



評価部品のサイドシルガーニッシュ

日経・東証IRフェアに出展

ブース説明会と社長登壇説明会を実施し、個人投資家の皆様に森六の強みや成長戦略を発信



インドでマルチ・スズキ向け技術展示会を開催

豊富な加飾技術と開発から生産までの一貫体制で高評価を獲得



レクサス向け技術展示会を開催

高い意匠性と先行開発技術を融合した提案により、新規受注獲得に向けた活動を強化



10月

11月

12月

2026

1月

2月

3月

高性能プラスチック展に出展

米国拠点で社会貢献活動

児童養護施設への寄付協賛の一環としてマラソン大会を開催



森六、株式会社化110周年

IRサイトが2つの評価機関で入賞

- ・日興アイ・アール(株)
「2025年度全上場企業ホームページ充実度ランキング」最優秀サイト
- ・大和インベスター・リレーションズ(株)
「大和インターネットIR表彰2025」優良賞



2026年3月末時点における当社保有認証一覧



くるみん
認証



CDP2025「気候変動」・
「水セキュリティ」Bスコア



ISCC
プラス

メ モ

株式事務について

※証券会社に口座がある株主様はお取引の証券会社へお問合せください。

・株主名簿管理人
(および特別口座 口座管理機関)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

<連絡先> TEL:0120-232-711 (通話料無料)
(土・日・祝日等を除く 平日9:00~17:00)

<ホームページ> <https://www.tr.mufg.jp/daikou/>
よくあるお問合せは二次元コードからご確認ください。



定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
住友不動産虎ノ門タワー2階 ベルサール虎ノ門
(TEL) 050-3112-0925



交通のご案内 (地下鉄)

「銀座線・南北線 溜池山王駅」9番出口徒歩5分

「銀座線 虎ノ門駅」3番出口徒歩5分

「日比谷線 虎ノ門ヒルズ駅」A2出口徒歩5分

※ 会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。

※ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。